

子育て支援通信～Bridge～

No.6 平成24年8月発行

☆☆ 平成24年度 助成金セミナー 実施報告 ☆☆

7月28日(土)かごしま県民交流センターにて、(有)上東労務管理事務所、子育て支援研究室Bridge主催、「平成24年度 助成金セミナー “知らないと損！ 知って得する助成金のツボ”」と題したセミナーを行いました。

今回、上東事務所主催の初のセミナーであり、月末のお忙しい時期にもかかわらず、多くの方にご参加いただきました。

セミナーでは、特定社会保険労務士の駒水が、助成金の基本的な考えや注意点、今注目の9つの助成金についてお話をさせていただきました。

後半は、子育て支援研究室Bridgeの子育て支援エキスパートの児玉より、7月から改正となった育児介護休業法について、改正ポイントを紹介致しました。

参加者の方々には熱心に聴講いただき、アンケートでは、内容がわかりやすかったという声を多数いただきました。今後とも通信やセミナー開催により、皆様にとって有益な情報を発信してまいります。

ご参加いただきました皆様、本当にありがとうございました。



所長上東よりあいさつ



特定社労士 駒水



子育て支援エキスパート 児玉



司会 本中野



藤井・大園・福松

《セミナー実施内容》

I 助成金って何？助成金の注意点！

II これだけ押さえて“9つの助成金”！

① 試行雇用奨励金(トライアル雇用)

② 特定就職困難者雇用開発助成金

③ 地域雇用開発助成金

④ 地域再生中小企業創業助成金

⑤ 中小企業緊急雇用安定助成金

⑥ 業務改善助成金

⑦ キャリア形成促進助成金

⑧ 均衡待遇・正社員化推進奨励金

⑨ 中小企業兩立支援助成金

III 改正育児介護休業法のポイントと子育てに関する助成金

～セミナーのご都合がつかない方など、助成金についてご質問がございましたら、お気軽に上東事務所までお問い合わせ下さい！～



子育て支援エキスパート
藤井

子育て支援エキスパートの藤井です。私には、(7女・5男・2男)3人の子供がいます。性格も3人3様。何かと親に頼りにされ、「なんで私ばかりなの？弟はするい」と言いつつ面倒見がいい長女に、2番目なので要領のいい自由人の長男。3人の中で一番良く食べ、このままいけば相撲取りか？と危惧している甘えん坊の次男に囲まれたワーキングマザーの1日は、1人増えることにカジメン(※家事を積極的に行う男性)になってきた夫や、両家の両親の協力があってこそ回っています。(そんな私は子供が1人増えることに家事の手抜きが上手になりました(苦笑))さて、今は夏休みの真っ最中。「どこかに連れて行ってー」という娘たちの叫びをかわしながら(笑)私の仕事が休みの日は、児童クラブ・保育園もお休みします。平日はどうしても掃除が行き届かない為、朝から掃除機をかけている私を横目に、子供達は午前中涼しい内から、水筒とおやつを持ち、外へ遊びに出かけていきます。最近は、次男もお兄ちゃんの後を追いかけて遊びに行くことが多く、私の子育てもすいぶんと楽になりました。娘の時には「早く大きくなれ～」と言っていたのに、次男があれこれ出来るようになると、なんだか淋しく、「もっとのんびり大きくなっていいのに」とつぶやいてしまう私は、なんてわがままな母親なのでしょう。私の母親業はまだ始まったばかり。仕事と子育ての両立に悩んで落ち込むこともありますが、いつか子供達に「お母さんが働いているのってかっこいいよね」と言ってもらえるよう、子供と共に成長していこうと思います。

当所のホームページから、これまでの「子育て支援通信」や、「産休・育休・復職までの流れ」がダウンロードできます。「上東事務所」または、<http://uehigashijimdo.com/> で検索下さい。

(有)上東労務管理事務所 子育て支援研究室 Bridge

鹿児島市永吉一丁目6番12号 TEL 099-250-6985 FAX 099-250-6680